

議案説明資料

令和6年第4回市議会（定例会）

議案第162号 福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例案 … P 1

議案第166号 舞鶴小中学校校舎増築工事請負契約の締結について… P 5

議案第168号 小学校増築校舎の取得について … P 14

議案第173号 学校事故による損害賠償額の決定について … P 18

令和6年9月
教育委員会

福岡市立学びの多様な学校基本計画

1 施設概要（令和5年9月教育子ども委員会報告）

（1）設置場所

福岡市教育センター内（早良区百道）

（2）設置形態

単独中学校として設置する方向で検討

（3）施設構成

校長室、職員室、教室、技術・美術室、多目的室、図書室、相談室、面談室

※上記については、教育センター内諸室を改修して使用し、理科室や保健室等については、教育センター内の既存の諸室を活用

（4）想定人数

40～60人 ※他都市の状況から想定

2 教育課程等 ※現在文部科学省と協議中のため、変更の可能性あり

（1）目指す学校像

「人とのつながりの中で自分の可能性に気づき、新たな一歩を踏み出すことができる学校」

（2）学校の特徴

特色1 チャレンジしやすい学校生活

- ・授業時数の低減により、朝や放課後のゆとりを創出
- ・教室以外に様々な居場所をつくり、リラックスできる空間を確保
- ・相談機能の充実により、生徒の状況に応じてきめ細かにサポート

特色2 多様に取り組む「学び」の充実

- ・一人一人の学習状況に応じた学びをサポート
- ・好きを深めることができる教科「創造・表現（仮称）」を新設
- ・見方や考え方を広げる様々な体験活動を実施

特色3 人や社会とつながる教育課程

- ・ソーシャルスキルを身に付ける活動を実施
- ・ストレスマネジメント力を高めるための自分と向き合う時間の設定
- ・これからの自分を創造するキャリア教育を実施

(3) 授業時数

年間総時数を770時間程度とする。(標準授業時数:1,015時間)

※基礎・基本に関わる内容は履修できるよう各教科の授業時数を確保しつつ、発展的な学習や探究活動は、総合的な学習の時間などで教科横断的な学びを行い補うものとする。

(4) 時制

1時限あたり45分の授業を4時限ずつ実施。また、始業時と終業時に、生徒同士でコミュニケーションを取ったり、一日の予定の確認や振り返りなどを行う時間を設定(ウォーミングアップ・リラックスタイム)。

9:30~10:10	朝の会(ウォーミングアップ)
10:15~11:00	1時限
11:10~11:55	2時限
11:55~13:15	給食・昼休み・清掃
13:20~14:05	3時限
14:15~15:00	4時限
15:00~15:25	帰りの会(リラックスタイム)

※上記の時間を基本とするが、生徒の状況に応じて柔軟に対応していく。

(5) 学期

3学期制とし、夏休み等の長期休業期間は他の福岡市立中学校と同じ期間とする。

3 転入学

(1) 対象者

以下のいずれも満たす者とする。

- ・福岡市内に住民登録をしている新中学1年生から3年生
- ・不登校(病気・経済的な理由以外で年間30日以上欠席)、または、不登校傾向がある生徒

(2) 転入学までの流れ

- ① 学校説明会の開催(10月~11月)
- ② 面談・授業体験の実施(10月~1月)
- ③ 転入学検討委員会で学びの多様化学校での学校生活や支援が適しているか検討
- ④ 検討結果の通知(2月)

4 学校運営

(1) 教職員等の体制

校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員、非常勤講師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置

(2) 学校給食

他の福岡市立中学校と同様に、給食センター方式で提供

(3) 校章及び校歌

教育活動の一環として開校後に生徒と共に作成

(4) 制服

福岡市立中学校校長会が定めた標準服の着用を基本とするが、個々の状況に応じ、柔軟に対応

議案第166号 舞鶴小中学校校舎増築工事請負契約の締結について

1 契約概要

工事件名	舞鶴小中学校校舎増築工事	
工事概要	【校舎棟及び上空通路】 構造:鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)3階建て 延床面積:3,329.48㎡ 建築面積:1,538.27㎡	摘要(別途工事)
		○空調設備工事 ○衛生設備工事 ○電気設備工事 ○ガス設備工事 ○黑板工事 ○木製建具工事 ○太陽光工事 ○グラウンド整備工事 ○外構工事 ○防球ネット整備工事
工事場所	福岡市中央区舞鶴二丁目	
工事期間	議決の翌日 から 令和8年1月31日まで	
入札方法	総合評価落札方式による制限付一般競争入札	
開札年月日	令和6年7月2日	
仮契約年月日	令和6年7月10日	
落札者	溝江・香椎建設工事共同企業体	
契約価額	1,777,600,000円 (うち消費税及び地方消費税相当額 161,600,000円)	
予定価格	1,778,040,000円 (うち消費税及び地方消費税相当額 161,640,000円)	
失格基準価格	1,600,236,000円 (うち消費税及び地方消費税相当額 145,476,000円)	

【参考】入札参加者一覧

区分	名称	備考
地場	溝江・香椎建設工事共同企業体	
地場	照栄・東部建設工事共同企業体	辞退

2 入札結果

(1)技術評価点の内訳

評価項目			配点
提案項目	技術提案	項目1 構造体コンクリートの品質確保について [工事特性] 本工事は、長期的に使用される小・中学校の新築工事である	10
		項目2 前面道路(北側及び東側道路)における第三者への安全対策について [工事特性] 本工事は、歩行者や一般車両等の交通量が多い道路や、通学路に指定されている道路に面しており、また、道路の上空に新たな通路(渡り廊下)を設置する工事である	10
		項目3 現場周辺に対する振動・騒音・粉じん対策について [工事特性] 本工事は、学校を運営しながらの施工であり、施工中においては、騒音・振動・粉じんの発生を伴う工事である	10
	小計 a		30.0
企業評価項目	企業の施工能力	工事成績の実績	4
		工事成績優良業者の表彰実績	1
		同種工事の施工実績	1
		品質管理への取り組み	1
	技術者の能力	資格の保有状況	1
		同種工事の施工経験	1
	社会・地域貢献・社会貢献	社会貢献・政策貢献	2
		災害対策協力企業	2
		本店所在地	1
	社会・信頼性の企業性	競争入札参加停止措置状況	(-2)
小計 b		14	
加算点 a+b		44.0	
標準点 c		100	
技術評価点A (a+b+c)		144.0	

※配点欄の企業の信頼性・社会性(-2)は、企業評価項目の小計に含まない。

(2)入札価格

入札価格 B (単位:円) (消費税及び地方消費税相当額を除く価格)

(3)評価値

評価値 $A/B \times \alpha$ (α は数値調整のための係数)
(予定価格10億円以上の場合、 $\alpha = 1,000,000,000$)

落札者		
名称	溝江・香椎建設工事共同企業体	
区分	提案数	点数
A(2.0)	1	6.0
B(1.5)	2	
C(1.0)	1	
D(0.5)	0	
E(加算点なし)	1	
A(2.0)	1	3.5
B(1.5)	1	
C(1.0)	0	
D(0.5)	0	
E(加算点なし)	3	
A(2.0)	0	7.0
B(1.5)	4	
C(1.0)	1	
D(0.5)	0	
E(加算点なし)	0	
16.5		
2.167		
加算点なし		
1.000		
1.000		
1.000		
1.000		
2.000		
1.000		
1.000		
減点なし		
10.167		
26.667		
100		
126.667		

1,616,000,000

78.3830

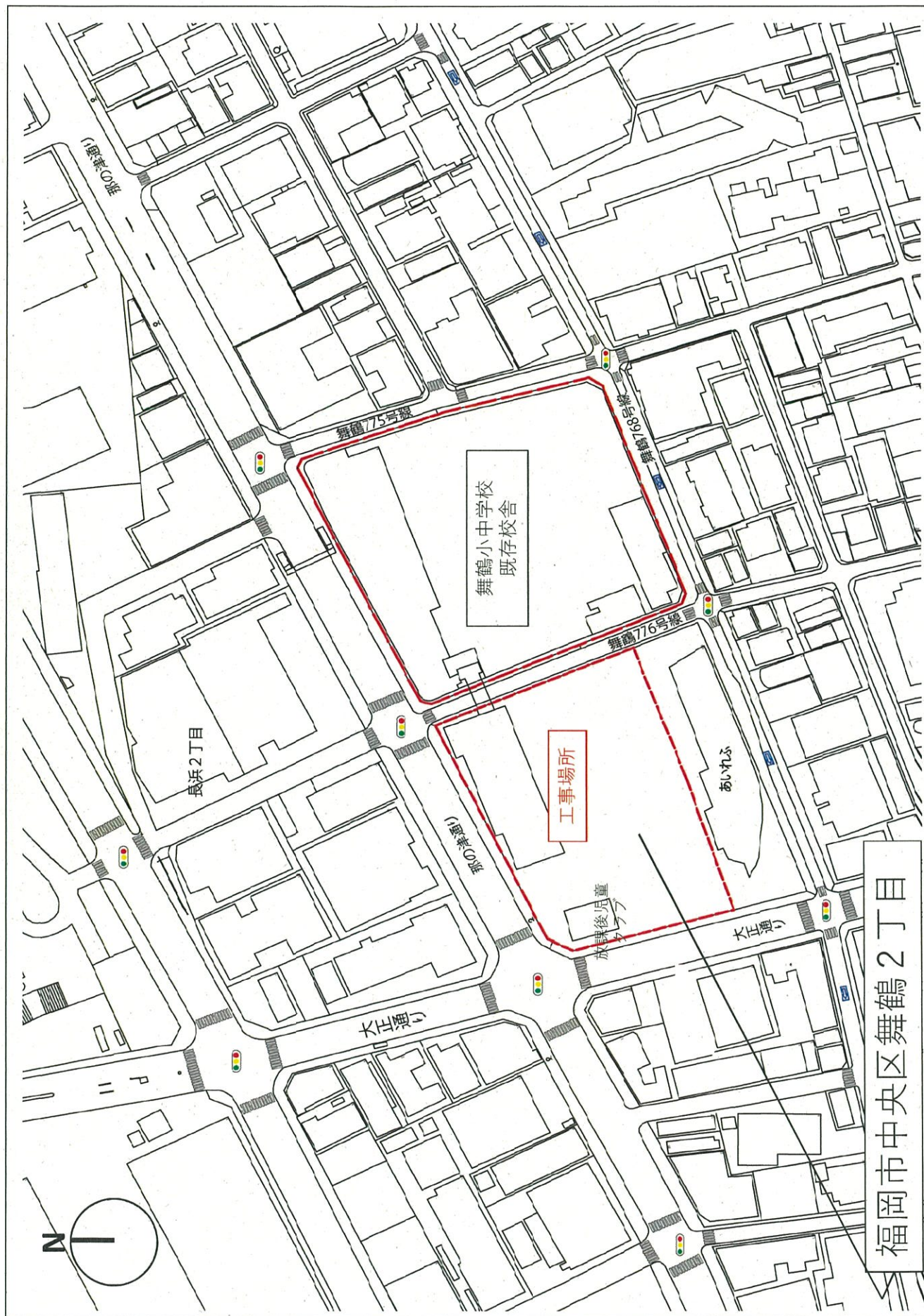
3 落札者の技術提案の概要

項目1	構造体コンクリートの品質確保について 本施設は、小・中学校として長期的に使用される重要な施設であることから、構造体コンクリートを密実で良質なものとするための品質管理が重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。
項目2	前面道路(北側及び東側道路)における第三者への安全対策について 本工事は、資機材の搬出入を含む現場の入退場を、歩行者や一般車両等の交通量が多い北側道路と通学路に指定されている東側道路の2箇所から行う計画であり、また、上空通路は東側道路の上空で施工するため、歩行者・一般車両と工事作業員・工事関係車両の接触事故、資機材の飛来落下事故などに対する第三者の安全対策が重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。
項目3	現場周辺に対する振動・騒音・粉じん対策について 本工事は、学校を運営しながらの増築工事であり、既存校舎と工事現場が近接しているため、現場施工時等において発生する騒音・振動・粉じんへの対策を講じることが重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。

(参考)評価項目の内容

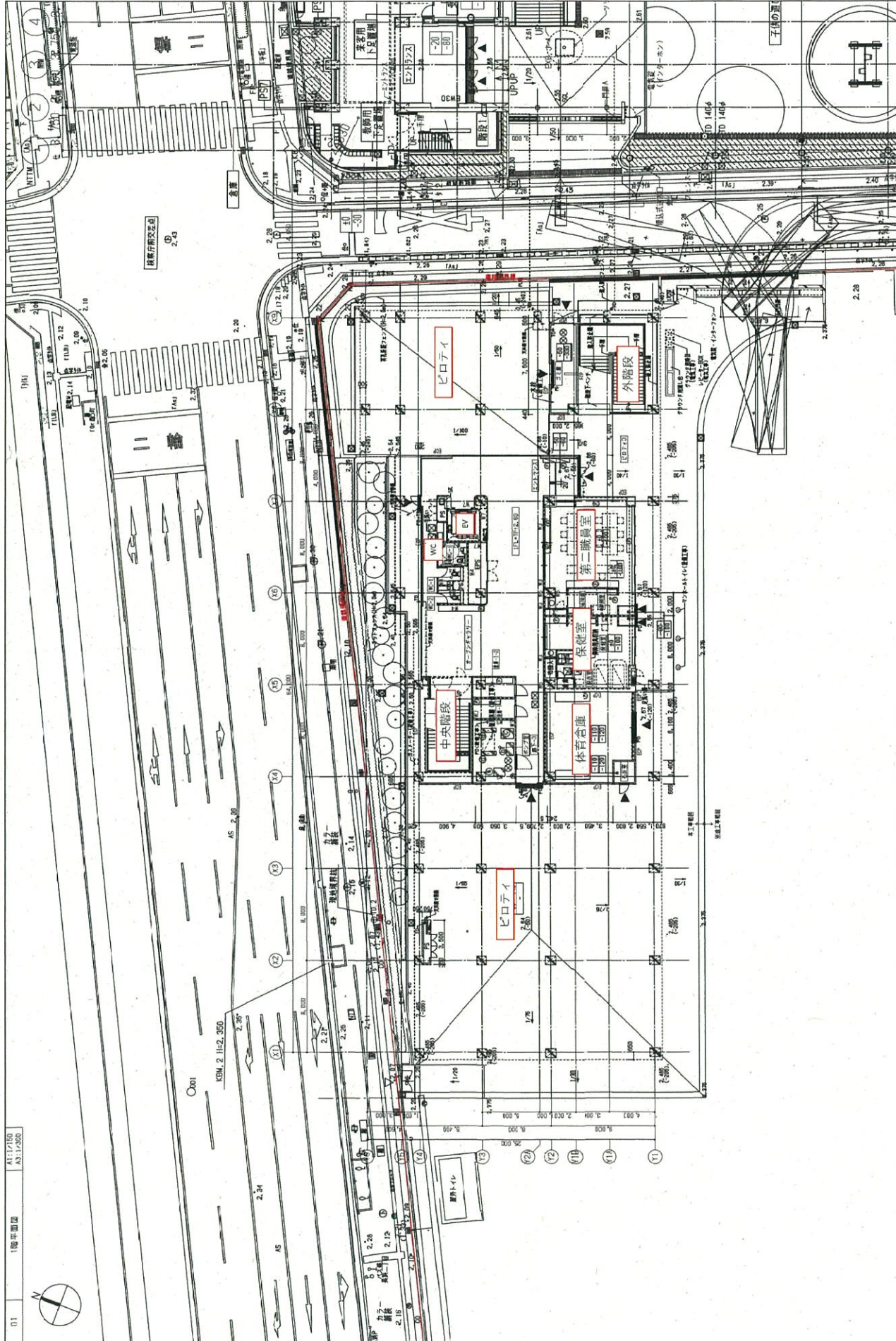
企業評価項目

評価項目		評価内容
企業の 施工能力	工事成績の実績	平成26年4月1日から令和6年5月8日までの間に、本市(水道局、交通局含む)又は福岡市施設整備公社(以下、「本市等」という)が評定通知した建築工事の任意3件の平均点によって評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	工事成績優良業者の表彰実績	令和4年5月9日から令和6年5月8日までの間に、本市等が建築工事において、工事成績優良業者として表彰を行う旨通知した工事の実績により評価する。ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の措置を受けた期間がある場合は、評価の対象としない。 (JV案件:各構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	同種工事の施工実績	平成26年4月1日から令和6年5月8日までの間に竣工したRC造又はSRC造の新築、増築または改築工事の施工実績により評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	品質管理への取り組み	入札公告日時点で、ISO9001の取得があれば優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
技術者の 能力	資格の保有状況	入札公告日時点で、入札者が提示する配置予定技術者の監理技術者資格者証の保有期間により評価する。
	同種工事の施工経験	入札者が提示する配置予定技術者に平成26年4月1日から令和6年5月8日までの間に竣工したRC造又はSRC造の新築、増築または改築工事の施工経験(監理技術者、主任技術者、現場代理人での従事に限る)があれば優位に評価する。
社会 地域貢 献・	社会貢献・政策貢献	入札公告日時点で、福岡市から「障がい者雇用促進事業」、「環境配慮型事業所支援事業」、「次世代育成・男女共同参画支援事業」、「協力雇用主支援事業」、「消防団協力事業所支援事業」、「ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業」、「Well-being及びSDGs推進事業」、「地域活動貢献企業認定事業」の該当要件で認定を受けている企業を評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	災害対策協力企業	令和6年4月1日時点における福岡市と防災活動に関する協定を締結した団体に所属し、当該業種の特性を活かした防災活動を行う企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	本店所在地	入札公告日時点で、本市に本店が所在し、本市競争入札有資格者名簿に地場企業として登録された期間(地場としての継続期間)が長い企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
信企 社 業 性 の 性	競争入札参加停止措置状況	競争入札参加停止等の措置を受けた者で、入札公告日時点で、競争入札参加停止期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止期間と同期間が係る場合に、評価点を減点する。 (JV案件:構成員の中に対象者が含まれる場合は、一律2点(E評価)の減点とする)

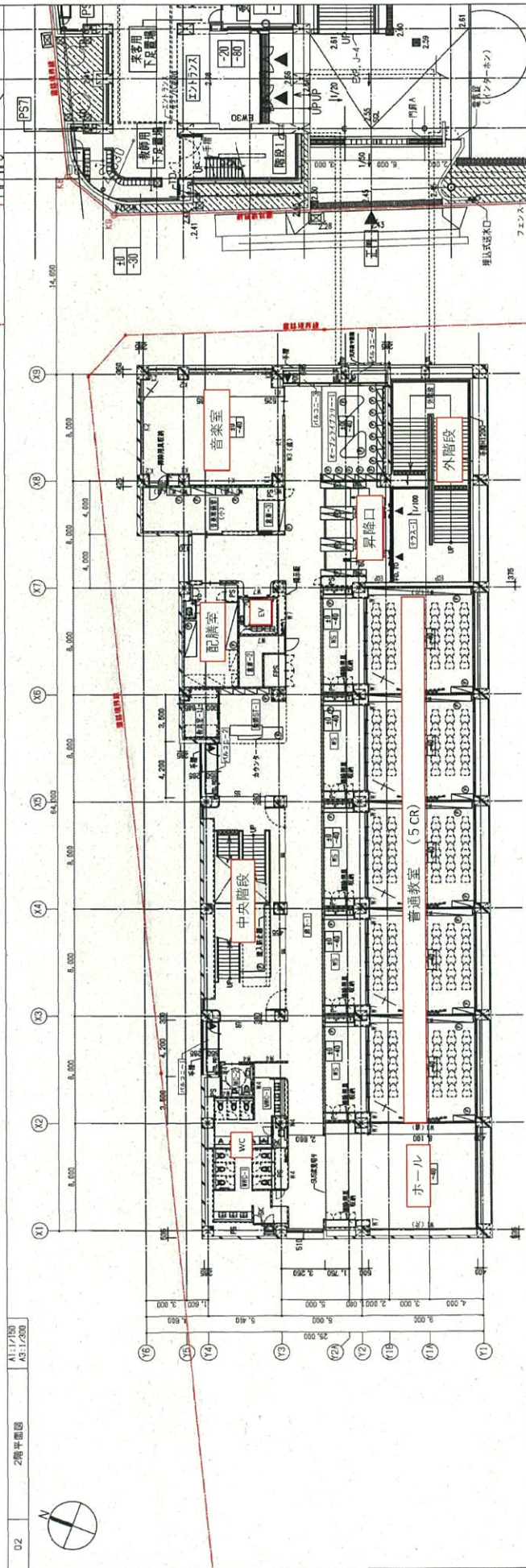
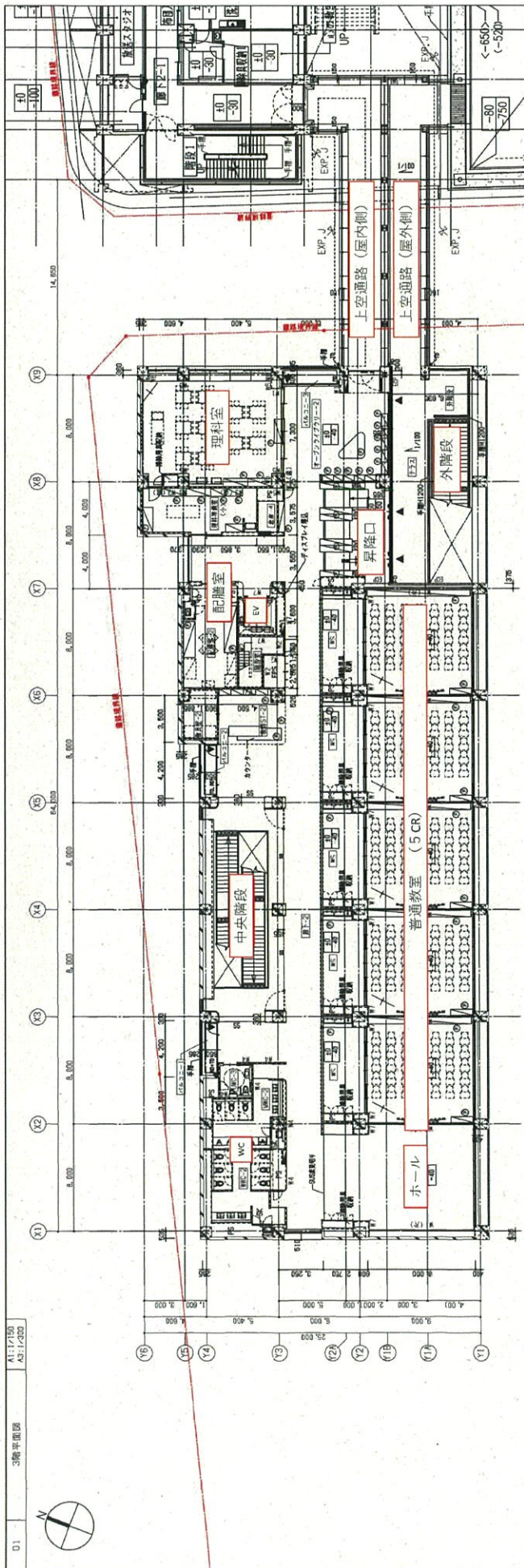


福岡市中央区舞鶴2丁目

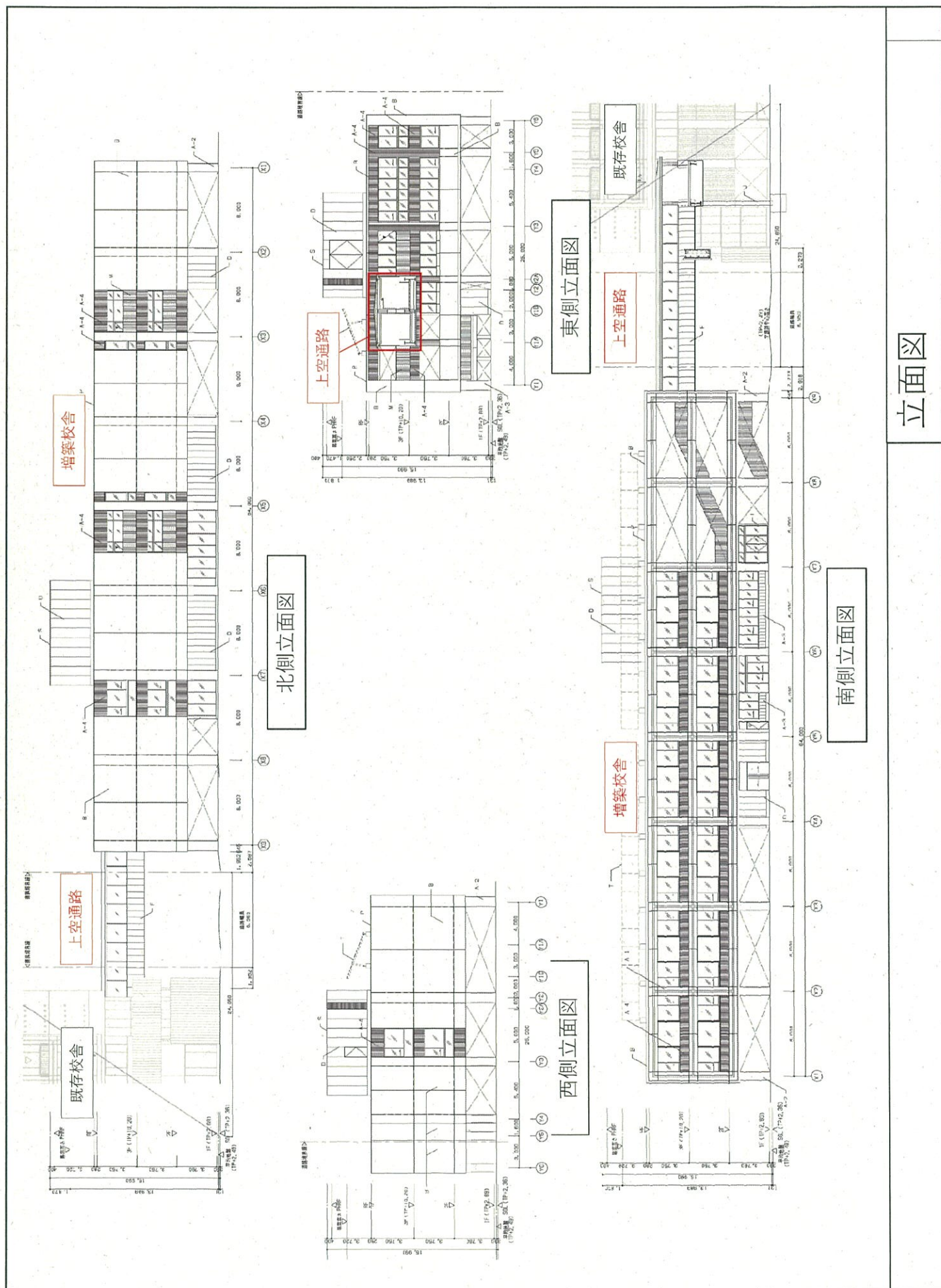
位置図



1階平面図



2・3階平面図



立面図

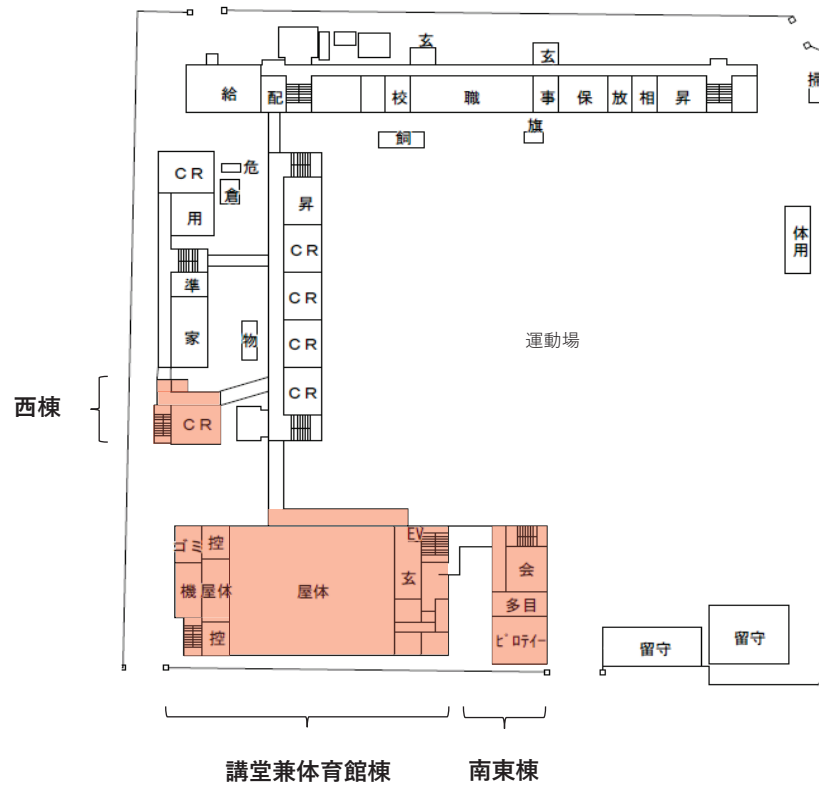
議案第168号 小学校増築校舎の取得について

本件は、（公財）福岡市施設整備公社にて建設した千早小学校の校舎等を取得するものであり、その予定価格が6,000万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

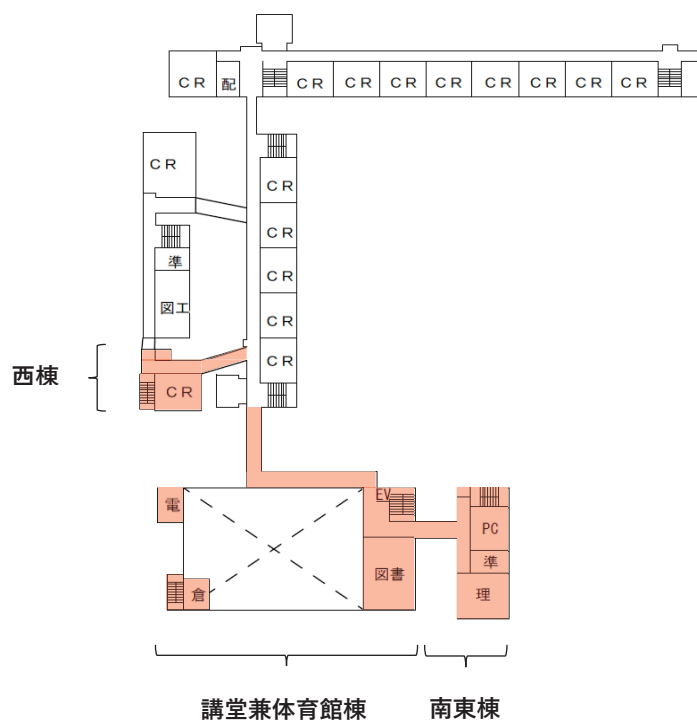
学校名	千早小学校			
建設年度	平成29年度～平成30年度			
供用開始年度	平成30年度			
所在地 (校地面積)	福岡市東区千早三丁目13番1号 (15,438㎡)			
取 得 建 物	講堂兼体育館棟	西棟	南東棟	合 計
	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄骨造 3階建	鉄骨造 3階建	
取 得 面 積	2,082.13㎡	364.02㎡	805.00㎡	3,251.15㎡
買入価額	1,183,689,307円 (内訳：建物購入費1,167,060,313円 利 子 16,628,994円)			
取得の相手方	福岡市中央区長浜三丁目11番3号 公益財団法人 福岡市施設整備公社			

注) 最終的な支払額は、上記買入価額に契約締結日の翌日から支払完了日までの間において、公益財団法人福岡市施設整備公社が支払う利子相当額を加算した額となる。

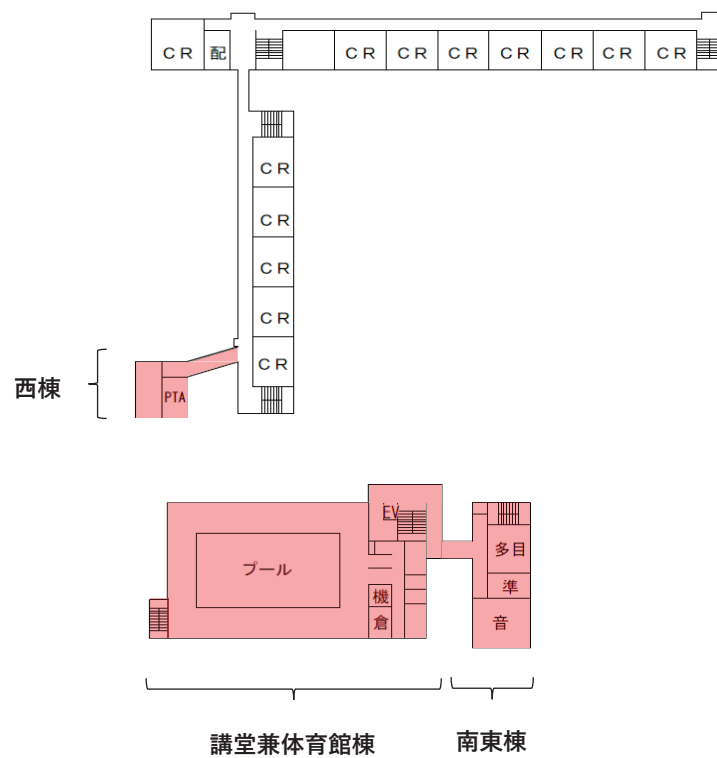
千早小学校



配置図兼1階平面図

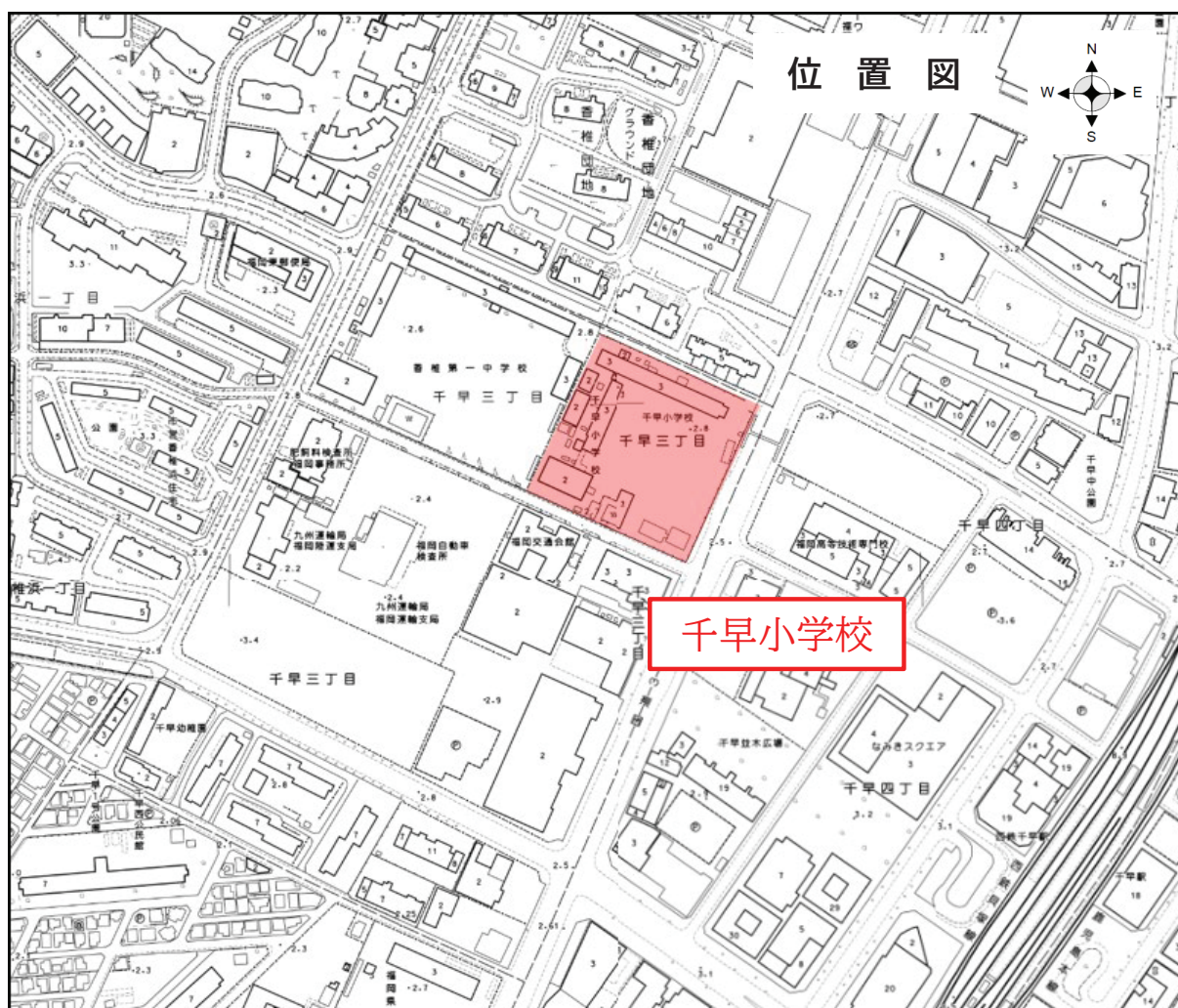


2階平面図



3階平面図

 : 今回取得部分
 (普通教室2室、特別教室4室、講堂兼体育館 等)



議案第 173 号

学校事故による損害賠償額の決定について

1 理由

本件は、学校事故による損害賠償額を決定する必要があるもので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損害賠償の相手方	損害賠償額
福岡市中央区鳥飼二丁目 4 番 16 号 社会福祉法人 福岡障害者支援センター	383, 108 円

3 事件の概要等

令和 6 年 7 月 2 日午後 4 時 35 分頃、市立春吉中学校のプールサイドに設置されていたテントが固定されていなかったため、当該テントが強風により飛ばされ、同校に隣接する道路を走行中の相手方社会福祉法人福岡障害者支援センターが賃借する小型乗用自動車に接触し、当該車両を破損させ、損害を与えたものであるもの。



被害車両と当該テントの写真

(ボンネットの凹み)



(ドアフェンダーの凹み、傷)



(ドアミラー上の傷)



(プールサイドに設置されていたテント)

